

きりしまDX未来図 ～ きりしまDX将来像 ～

令和5年3月
DX推進課

近年のデジタル技術の進展のスピードは著しく、新たなデジタル技術を活用した行政サービスの変革が起こっています。

また、国は「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指し、デジタル田園都市国家構想基本方針を策定しました。

このような中、本市においては、超高速光ブロードバンド網の整備やマイナンバーカードの普及促進によるデジタル社会の基盤整備に取り組んできたところです。

今後は、整備してきたデジタル基盤を含め、新たなデジタル技術を活用しながら、抜本的に業務を変革するとともに、すべての市民がデジタル技術の恩恵を享受できるよう、デジタル活用の支援や情報格差の是正に取り組み、行政サービスの拡充に努めてまいります。

「誰もが、いつでも、どこでも、安心して、一人ひとりのニーズにあったサービスを選択できるデジタル社会」を目指します。

霧島市長

中重真一

市長のおもひ

- 1 霧島市を取り巻く環境 頁(1-5)
 - 国の動向
 - 鹿児島県の動向
 - 霧島市の方向性
 - 2 霧島市のDX戦略 頁(6-12)
 - 霧島市総合計画ときりしまDX未来図の関係
 - DX戦略の概要
 - 3 霧島市のDX施策 頁(13-28)
 - DX施策の概要
 - 便利・簡単・安心な「eな 行政」
 - スリムな「eな 市役所」
 - 地域の特性を活かした「eな きりしま」
 - 4 きりしまDX未来図 頁(29-30)
 - きりしまDX未来図
 - SDGs
- 用語集 頁(31-35)

第2部 きりしまDX将来像

新型コロナウイルス感染症への対応において、デジタル化をめぐる様々な課題が明らかになったことから、令和2年(2020年)7月に、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、「全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現」に向けたデジタル政策を取りまとめました。

また、令和2年(2020年)12月に、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しました。

続いて、令和3年(2021年)5月に、「デジタル庁設置法」を含むデジタル改革関連の6法案が成立し、2021年9月1日、デジタル庁が発足しました。デジタル庁が司令塔となり、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現に向けて、取組を進めています。

さらに、令和4年(2022年)6月に、「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、「デジタル田園都市国家構想※基本方針」を策定し、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速することを意義とし、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

国は、令和2年(2020年)12月に、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX※)推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けて、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめました。

本計画の中で、自治体のDXの推進においては、まずは、地方自治体自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

自治体DX推進計画における自治体に取り組むべき事項

【重点取組事項】

- ① 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続のオンライン化
- ④ 自治体のAI※・RPA※の利用推進
- ⑤ テレワーク※の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

- ① 地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド※対策

【その他】

- ① BPR※の取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し)
- ② オープンデータ※の活用
- ③ 官民データ※活用推進計画策定の推進

鹿児島県は、令和4年3月に「鹿児島県デジタル推進戦略」を策定し、暮らしと産業のデジタル化や行政のデジタル化を推進し、デジタル化の成果として得られるデータの利活用を進め、デジタルによる社会変革により、「新産業の創出」や「県民の暮らしの質の向上」を目指しています。

併せて、県民のデジタル活用機会の創出、情報通信環境の整備、デジタル人材^{*}の活用・確保・育成など、デジタル推進基盤の強化を図ることとしています。

【鹿児島県の役割】

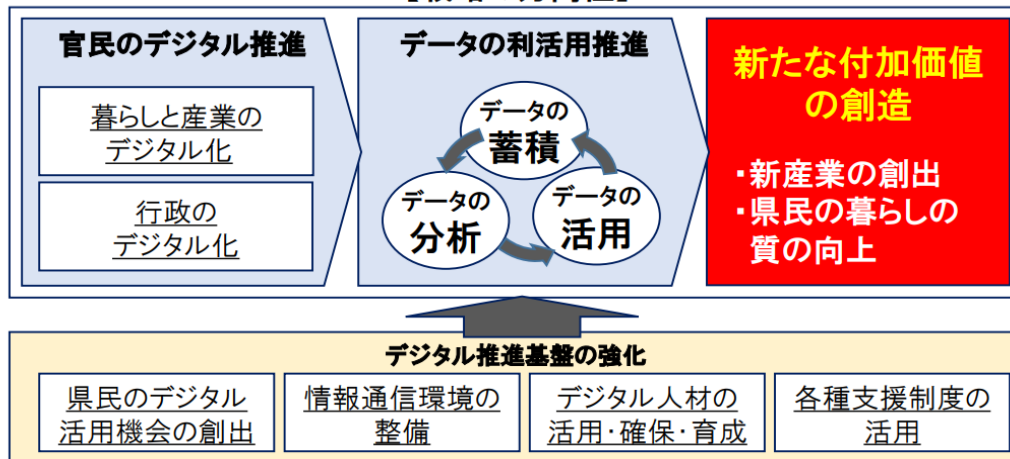
【戦略の方向性】

社会変革を生み出すための“環境整備”と“意識改革”

⇒環境整備: デジタル化の強力な推進

⇒意識改革: 社会変革の主体となる県, 市町村, 民間企業等の思考醸成

【戦略の方向性】



(1) 環境整備

国が進める取組や先行している民間での取組に留意しながら、地元企業と協働し、行政のデジタル化を進めていきます。具体的には、民間のデジタル化の障害となる紙による行政手続の電子化を進めるなど、制度組織の見直しも積極的に進め、デジタル化の前提となる環境を整備します。デジタル化された行政サービスを県民が安心・安全に利用できるように、高度な情報セキュリティ環境を整備します。

デジタル化の結果得られるデータの積極的な収集とオープン化に努め、誰もがアクセスしやすいデータ利用環境を整備します。

(2) 意識改革

社会変革は、県、市町村、民間企業等の各主体が、より良い社会を実現するために、デジタル化を進めた結果として生み出されるものです。各主体がそれぞれの役割や責任のもと、デジタル化の必要性を理解し、社会変革の前提となるデジタル化を進めるとともに、デジタル化で実現するより良い社会のイメージを持ち、課題解決に向けてアプローチする思考法を身につけることが重要です。そのため、県は、研修や各主体による情報共有・意見交換の場づくり、相談体制の整備等に取り組みます。

また、誰一人取り残さないデジタル社会の実現のために、デジタル機器やセキュリティに対する正しい知識の普及啓発を進め、県民のICT^{*}リテラシー²⁷向上に努めます。

なぜ今、霧島市がDXに取り組む必要があるのか

市役所の外で起きていること

- デジタル技術の進展
- デジタル庁の発足
- 国のデジタル化に係る施策の推進
- 非接触・非対面のサービスへの推進
(行政手続きのオンライン化)
- 規制緩和

デジタル化の推進

市役所の中で起きていること

- 光ブロードバンド※網の整備完了
- RPA・AI-OCR※の導入
- ネットワーク機器や市民課レジの機器更改
- 外部デジタル人材の登用

デジタル化の環境整備

社会のデジタル化の波をしっかりと捉え、
DXによる課題解決や新たな取組にチャレンジする絶好のチャンス

きりしまDX未来図(第1部 基本方針) より抜粋

社会環境の変化からの国の方針もあり、デジタルを活用した変革が必須になってきています。

第二次霧島市総合計画

基本理念

世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市

将来像

人にやさしく 人をはぐくむ
一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市

基本方針(政策)

にぎわい

産業の活力が
あふれ、交流
と賑わいが生
まれるまちづ
くり

くらし

みどりあふれ
る快適で暮ら
し続けたいま
ちづくり

やさしさ

誰もが支えあ
いながら生き
生きと暮らせ
るまちづくり

はぐくみ

社会を生き抜
く力と生涯を
通じて学びあ
う力を育むま
ちづくり

きょうどう

市民とつくる
協働と連携の
まちづくり

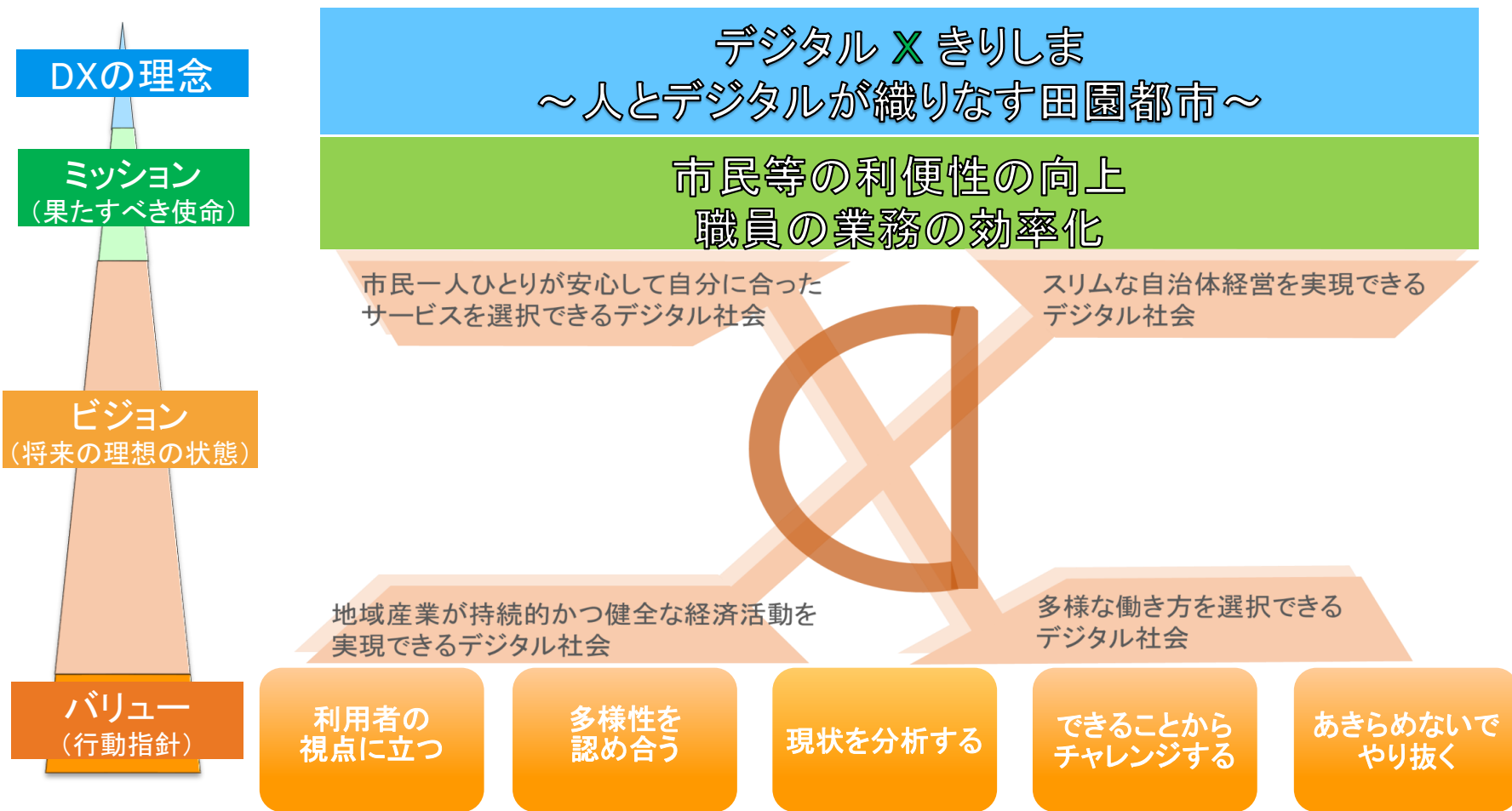
しんらい

信頼される行
政経営による
まちづくり

きりしまDX未来図

DX理念: デジタル X きりしま ～人とデジタルが織りなす田園都市～

霧島市総合計画の基本方針を個別に支えるだけでなく、全体を包括、横断した基盤として位置付けます。



デジタル X きりしま ～人とデジタルが織りなす田園都市～

(デジタル・トランスフォーメーション きりしま)

DX理念は、デジタル・トランスフォーメーションの定義である『IT技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること』を基本としています。

「デジタル X きりしま」は、デジタルとの掛け合わせで、市民の生活が良い方向に変化していくことに加え、かける(駆ける)ことでスピード感も表現しています。

このようなことから、「デジタル 掛ける きりしま」ではなく、「デジタル・トランスフォーメーション きりしま」と読み、きりしまがデジタルで変革しつづけること意識しています。

デジタルときりしまが掛け(駆け)合わさることで、様々な様相を呈していきます。新たなデジタル技術を活用することで、時間的な課題が解決できたり、相反する複雑な掛け合わせが実現できたりしていきます。

「デジタル X きりしま」は、霧島市総合計画の基盤であることから、環境整備やサービス提供だけではなく、人の意識の変革や人材育成を行いながら、継続的な地域の活性化を図る必要があります。

「デジタル X きりしま」は、人にやさしく身近で親しみやすい、

「人とデジタルが織りなす田園都市」を目指します。

市民等の利便性の向上

職員の業務の効率化

市民等にとって便利な市役所

新型コロナウイルス感染の拡大を受け、新しい生活様式が求められている中、デジタル技術の進展が著しい。

市民等が求めているものを把握しながら、新しいデジタル技術を活用して、市民や民間事業者の利便性の向上を図る。



職員が効率的に働ける市役所

これまで行ってきた業務を、まずは、デジタル化を原則として、根本から作業手順等を見直すことで、業務の変革を起こし、事務の効率化を図る。

事務の効率化により得た、行政資源である、ヒト、ジカン、カネを投資し、行政サービスの拡充を図る。

基礎自治体にとって、市民等の利便性の向上を図ること、職員の業務の効率化を図ることは、非常に重要なミッションです。

市民一人ひとりが安心して自分に合ったサービスを選択できるデジタル社会

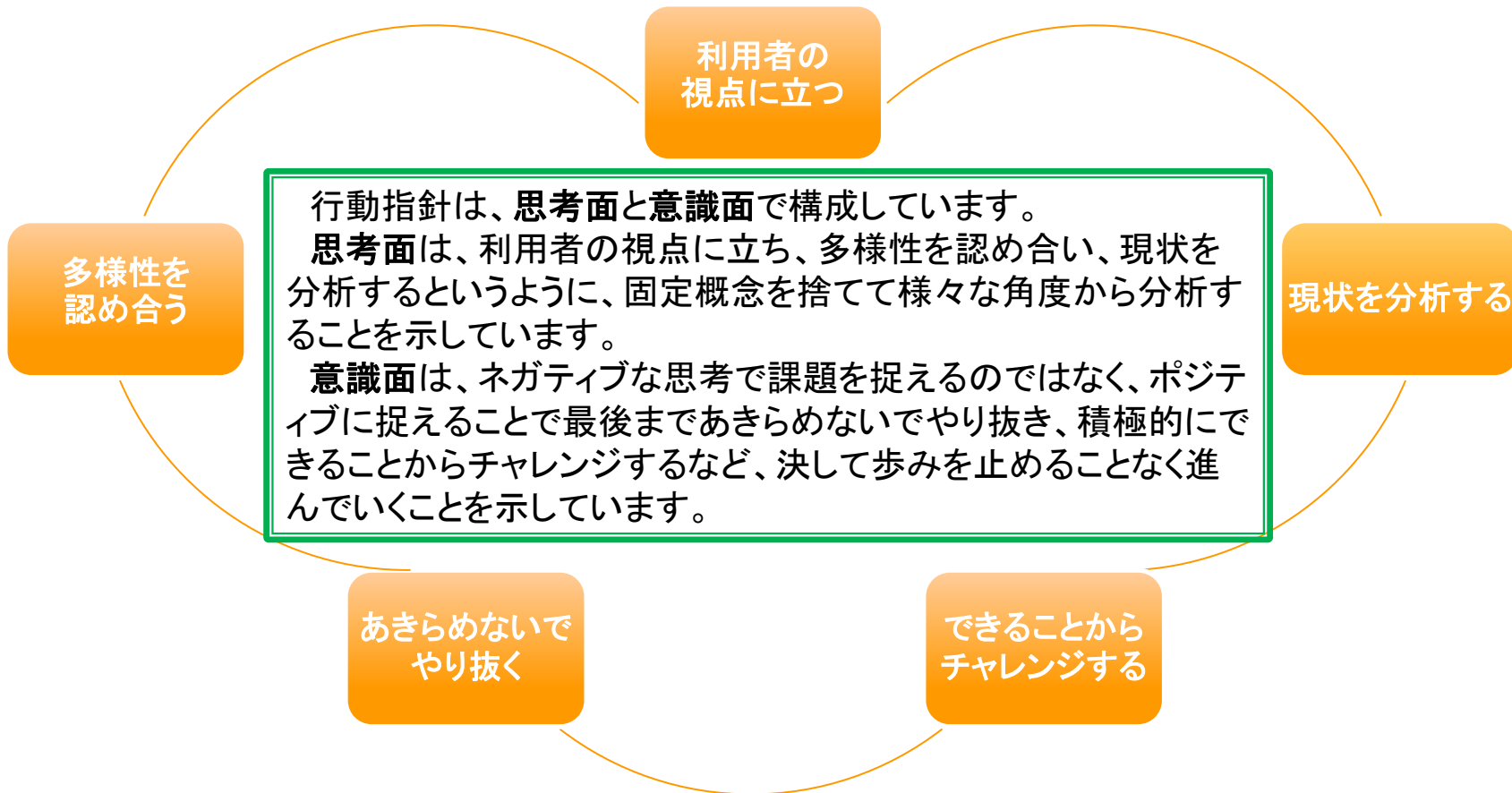
スリムな自治体経営を実現できるデジタル社会

地域産業が持続的かつ健全な経済活動を実現できるデジタル社会

多様な働き方を選択できるデジタル社会

市民や民間事業者、市職員等の庁外内における課題やニーズについて、新たなデジタル技術の活用や地域産業の強みを活かした産学官連携により解決するとともに、新たな産業の創出や人材の循環を生み出すことで、地域の活性化を図ります。

地域を場所で繋ぐのではなくデジタルで結びつけることで、地域格差の解消や多様な働き方を選択できるデジタル社会を実現します。



最高情報責任者(CIO※) 副市長

CIO補佐官(外部デジタル専門人材)

事務局:DX推進課

DX戦略本部

きりしま
DXコンソーシアム※

※産学官連携による協議体

本部長:副市長
本部員:各部長級

電子申請作業部会

電子決裁作業部会

インフラ作業部会

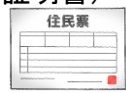
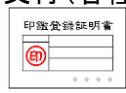
施策	重点項目
便利・簡単・安心な「eな 行政」	行政手続のオンライン化
	デジタル・デバйд対策
	セキュリティ対策
スリムな「eな 市役所」	BPR(業務改革)の推進
	電子決裁・ペーパーレスの推進
	デジタル人材の確保・育成
地域の特性を活かした「eな きりしま」	コンソーシアムの推進
	サテライトオフィス※・ワーケーション※の推進

行政手続のオンライン化

電子決裁・ペーパーレスの推進

デジタル人材の確保・育成

コンビニ交付(各種証明書)



自宅



オンライン申請



eな行政

eな市役所

BPR(業務改革)の推進

インターネット

データ連携



セキュリティ対策

システム連携



市役所

eなきりしま



防災



図書館



公共サービス



公共施設



キャッシュレス



金融機関



学校



デジタル・デバйд対策



スマホ講座

コンソーシアムの推進(産官学連携)

サテライトオフィス・ワーケーションの推進



便利・簡単・安心な「eな 行政」

各種手続きのオンライン化を推進し、市民や民間事業者等が市役所に来なくても、申請手続きを行える環境を整備するなど、新たなデジタル技術を活用した信頼性の高い行政サービスの提供を目指します。

現状

- コンビニでマイナンバーカードを使って、住民票や各種税証明書など8つの証明書を取得できる
- 鹿児島県電子申請共同運営システムにおいて、11件の手続きについて、電子申請を受け付けている
- 市のホームページに各種申請の様式を登録している
- 国が推進しているマイナポータル※のぴったりサービスから、子育て支援や介護等に係る申請手続きができるよう検討し、準備を進めている

課題

- 来庁しなければならない申請手続きについて見直しが必要である
- 転入・転出等の繁忙期においては、各種申請に長時間を要する
- 各種申請において、同じような内容を何度も記入しなければならない

国の動向

- 「自治体DX推進計画」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等において、行政手続きのオンライン化を推進
- 令和4年度までに、ほぼすべての国民がマイナンバーカードを取得することを目指す
- 行政サービスのオンライン化実施の3原則(①デジタルファースト※、②ワンスオンリー※、③コネクテッド・ワンストップ※)を示す

取組の方向性

- 転入・転出等の異動に伴い記載する共通の内容は、各種申請書に反映させる
- 来庁しなくても各種申請ができるよう、国が推進しているぴったりサービスを含め、行政手続きのオンライン化を進める

取組内容

- 書かない・行かない・待たない窓口の推進
 - ✓ 窓口受付支援システムの導入
 - ✓ 各種証明書等のコンビニ交付の普及拡大
 - ✓ 各種手続きのオンライン化の拡大

スケジュール

令和5年度(短期)

- 窓口受付支援システムの導入
- 各種手続きのオンライン化の拡充
- 各種証明書のコンビニ交付の推進

令和6～7年度(中期)

- 書かない・行かない・待たない窓口の推進
- 各種手続きのオンライン化の拡充
- 各種証明書のコンビニ交付の推進

現状

- 国の事業を活用して、スマホ教室を各地区で開催している
- メディアセンターの自主事業で、スマホ教室を開催している
- 商工振興課で、マイナポイント申請のサポートを実施している
- 採算性が見込めない山間等の不採算地域に光ブロードバンドを整備した

課題

- デジタル社会の進展により、デジタルの活用能力の向上が必要である
- デジタルにあまり精通していない方や様々な社会的に不利な条件を持っている方への支援が必要である
- デジタルが使えない方がデジタルの恩恵を受けられないことがあってはならない

国の動向

- 「皆で支え合うデジタル共生社会」を官民挙げて構築していくことを目指す
- 全国の携帯ショップ等でオンラインによる行政手続などスマートフォンの利用方法に関する講習会の実施
- デジタルに不慣れな方をサポートするため、国民運動として、「デジタル推進委員」の取組を推進

取組の方向性

- デジタルの恩恵をすべての市民が受けられるよう、デジタルの活用能力向上を目指す
- デジタルを活用できない市民への対策も併せて検討する

取組内容

- 国の事業と連携しながら、スマホ教室を開催する
- デジタル環境が無い場合でも、取り残されないように対応する
- 産官学が連携した、新たなデジタル・デバйд対策について検討する

スケジュール

令和5年度(短期)

- スマホ教室の実施
- 新たなデジタル・デバйд対策の検討

令和6～7年度(中期)

- スマホ教室の実施
- 新たなデジタル・デバйд対策の推進

現状

- 霧島市情報セキュリティポリシー※を策定し、本市の情報セキュリティに係る基本方針や対策基準について規定し、情報セキュリティの確保に努めている
- 個人番号(マイナンバー)を取り扱うシステムのネットワークと外部と通信するインターネットは、完全に切り離してセキュリティを確保している
- 特定個人情報ファイル(個人番号をその内容に含む個人情報ファイル)を取り扱う業務については、特定個人情報保護評価書(PIA※)を作成し、自ら評価する

課題

- 近年は、情報システム等への攻撃手法や不正の手口が多様化している
- 行政手続のオンライン化や新しい働き方に係るテレワークなど、市民等の利便性の向上と職員の業務の効率化を両立する、適切な情報セキュリティの確保が必要である

国の動向

- 国は、自治体の効率性・利便性の向上とセキュリティ確保の両立を図るため、「自治体情報セキュリティ対策の見直しについて」の公表や「地方自治体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」を改訂
- クラウド・バイ・デフォルト原則を徹底し、迅速・柔軟な情報システム整備を目指す
- 個人情報保護法の改正(令和4年4月1日施行)

取組の方向性

- 改訂された「地方自治体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」を参考に、本市のデジタル化に合わせて、セキュリティ対策基準を検討する
- 改正個人情報保護法に基づき、適切な個人情報保護に取り組む

取組内容

- 適宜、霧島市情報セキュリティポリシーを改訂しながら、適切な情報セキュリティを確保する
- セキュリティを確保した上で、ネットワーク等の次期インフラについて検討する
- 特定個人情報保護実地監査の実施を徹底する

スケジュール

令和5年度(短期)

- インターネット環境の見直し及び大容量ファイル受渡システムの導入
- 情報セキュリティポリシーの改訂
- 特定個人情報保護実地監査

令和6～7年度(中期)

- 庁内ネットワーク等の見直し
- 情報セキュリティポリシーの改訂
- 特定個人情報保護実地監査

行政手続のオンライン化

セキュリティ対策

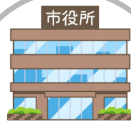
インターネット



オンライン申請



事業所



市役所

コンビニ交付



証明書等



オンライン相談



自宅



学習会

デジタル・デバインド対策



金融機関



公共サービス



キャッシュレス

防災



学校

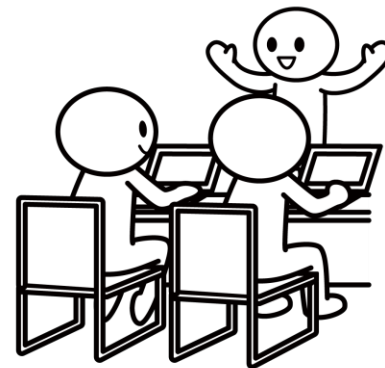
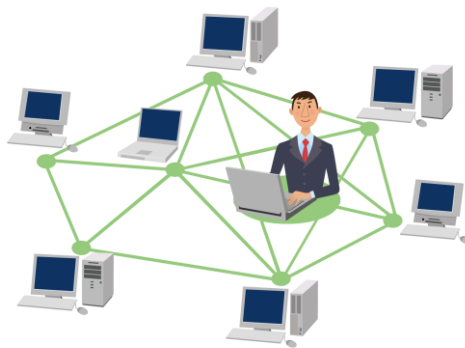


図書館



公民館





スリムな「eな 市役所」

これまでの業務のやり方を分析し、また、新たなデジタル技術を活用した新しい働き方の環境整備について検討を行うなど、行政改革等に取り組みながら、行政運営のスリム化を目指します。

現状

- 自分の担当業務だけではなく、他課における業務の改善等について、提案することができる職員提案制度を実施している
- RPAやAI-OCRを導入し、定型作業の自動化に取り組んでいる
- 行政手続の押印見直しに取り組み、押印義務付けの廃止に取り組んだ

課題

- 通常業務や国の政策に係る新たな業務など、限られた職員で対応しなければならない
- 新たなデジタル技術を活用できる業務、BPO(アウトソーシング)可能な業務の洗い出しに向けて、職員でしかできない業務(コア業務)とそれ以外の業務(ノンコア業務)の切り分けが必要である
- 情報システムの標準化・共通化(基幹系20業務)に向けて、業務フローの見直しが必要である

国の動向

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のデジタル社会の実現に向けての理念・原則のひとつに、「BPRと規制改革の必要性」を掲げて、構造変革を推進
- 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に取り組み、令和7年度までに標準準拠システムに移行することを目指す

取組の方向性

- デジタル化を進めるにあたっては、市民の利便性向上や業務の効率化等に立ち返って、BPRに取り組む
- デジタル化の効果を最大限に発揮するため、制度の見直しを併せて行う
- 国が進めている標準準拠システム移行計画に沿って、本市の基幹業務システムを標準準拠システムに着実に移行する

取組内容

- 全庁的にBPRに取り組むための制度づくり
- RPA・AI-OCRの利用業務の拡大
- 住民記録や税、福祉等の基幹20業務の統一・標準化
- 書面・押印・対面規制の見直し

スケジュール

令和5年度(短期)

- BPR(業務改革)の推進
- RPA・AI-OCRの利用拡大
- 基幹系システムの標準化の検討

令和6~7年度(中期)

- BPR(業務改革)の推進
- RPA・AI-OCRの利用拡大
- 基幹系システムの標準化の推進

現状

- 起案等は紙ベースで、押印決裁である
- 民間事業者はペーパーレスが進み、会議や現場打合せ時は、タブレットで資料等を持参する
- 現環境下において、簡易的にペーパーレス会議を試行的に一部実施している

課題

- 急ぎの決裁の場合、総合支所等の職員が本庁に来て持ち回りを行っている
- 原本が紙のため、書庫等の保管場所が不足している
- 民間事業者との打合せ等において、デジタル技術の活用には大きな差が出てきている
- 簡易的なペーパーレス会議は資料を閲覧するだけであればよいが、協議検討する場合、資料を自分で確認したり、書き込んだりすることができない

国の動向

- 「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」を示し、行政文書の作成から保存、廃棄・移管までを一貫して電子的に管理することを目指す
- また、「電子決裁移行加速化方針」を策定し、行政手続のオンライン化、添付書類の省略を含むプロセス全体を見直しつつ、電子決裁への移行加速化を推進

取組の方向性

- 国が目指す、行政文書の電子的管理」を参考に、本市においても、電子決裁やペーパーレスを推進する
- 市議会ともしっかりと連携しながら、議会のペーパーレス化を推進する

取組内容

- 電子決裁作業部会を立ち上げ、文書の管理や電子決裁などについて、全庁横断的に検討する
- 資料の作成や会議のやり方、庁外の現場における資料の確認などにおいて、ペーパーレスで効率的に行えるようネットワークやタブレット、システムなどの環境整備について検討する

スケジュール

令和5年度(短期)

- 電子決裁・ペーパーレスの検討
- ペーパーレス会議の検討

令和6～7年度(中期)

- 電子決裁・ペーパーレスの推進
- ペーパーレス会議の推進

現状

- 全職員を対象に、DX研修を実施し、機運の醸成を図る
- 庁内情報紙「きりしまDXだより」を発行し、本市のDXに取り組む目的や国の動向などについて、情報発信している
- RPAやAI-OCR、電子申請などのテーマごとの研修を実施し、情報技術の活用能力の向上を図る
- 民間のデジタル専門人材を任用し、本市のDXを推進している

課題

- 職員全体の情報通信技術に関する知識の向上が必要である
- 市民の目線に立ってサービスをデザインするスキルの向上が必要である
- デジタル人材を育成するための定型的な研修の体系化が必要である

国の動向

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル人材の底上げと専門性の向上を図り、デジタル人材が育成・確保されるデジタル社会を目指す
- 経済産業省は、「デジタル時代の人材政策に関する検討会」を立ち上げ、学び直しのリスキリングに係るデジタルスキル標準等の検討
- 「地域情報化アドバイザー」や「地域活性化企業人」制度を構築し、地域活性化の課題に対応する民間人材（デジタル人材を含む）の活用を推進

取組の方向性

- 毎年、定期的にデジタル関係の職員研修を実施し、庁内のデジタル人材の底上げを目指す
- 民間のデジタル専門人材を活用する
- 情報関連の資格を取得促進する仕組みを検討する

取組内容

- デジタル関係の職員研修の実施
- 外部デジタル専門人材をCIO補佐官として採用する
- ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験などの取得を促進する制度を検討する

スケジュール

令和5年度(短期)

- 職員研修の実施
- 外部デジタル専門人材の活用
- デジタル人材育成の仕組みの検討

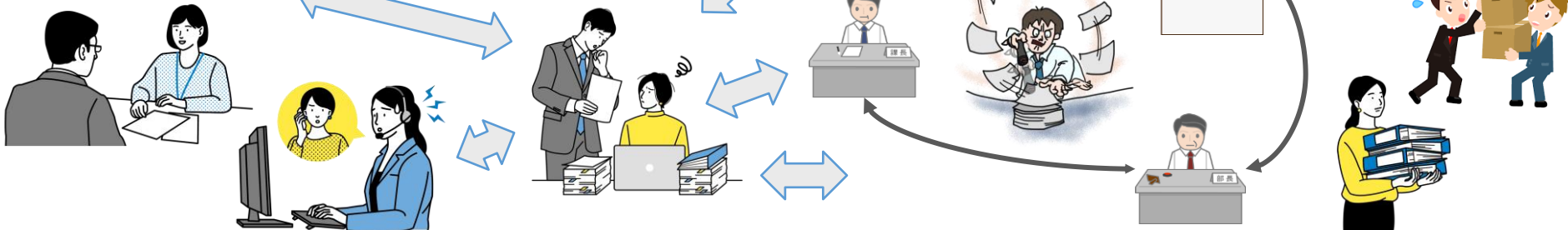
令和6～7年度(中期)

- 職員研修の実施
- 外部デジタル専門人材の活用
- デジタル人材育成の推進

スリムな「eな 市役所」

As Is

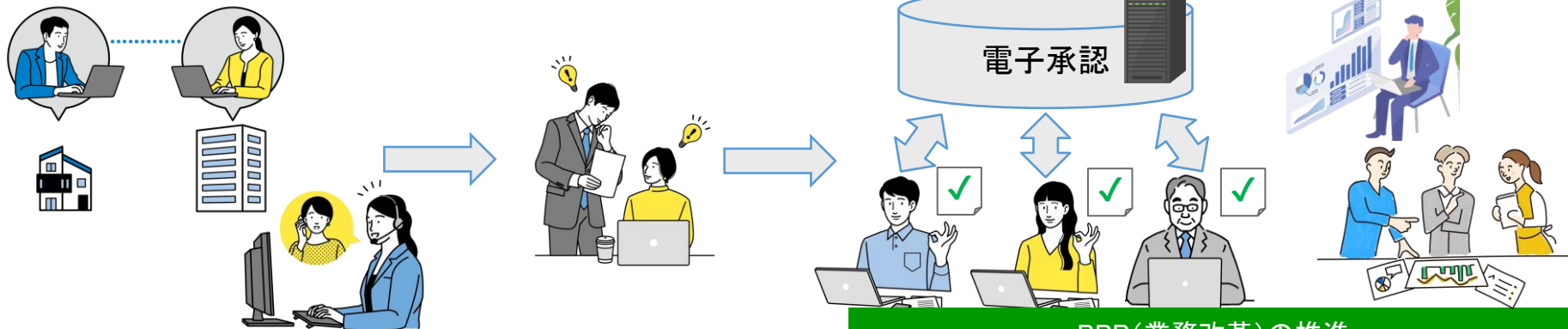
〇〇課



To Be

電子決裁・ペーパーレスの推進

デジタル人材の確保・育成



BPR(業務改革)の推進



地域の特性を活かした「eな きりしま」

本市は、豊かな自然、空港や高速道路などの広域的な交通網など、多くの魅力やポテンシャルを有することから、国が進めている「デジタル田園都市国家構想」の考え方である、地方への人の流れを生み出すことができる仕組みを、産学官連携で検討しながら、地域の活性化を目指します。

現状

- 霧島市全体のデジタル化の推進に向けた産学官連携について、コンソーシアム(協議体)の設置を検討している
- 民間事業者や学校等と連携協定を締結し、地域の課題解決や活性化について取り組んでいる

課題

- 霧島市全体のデジタル化を推進する必要がある
- 進展するデジタル技術は、多種多様なシーンでの活用が見込めることから、多様化する課題やニーズを把握する必要がある
- デジタル人材の育成から就職まで地域内循環の仕組みが必要である

国の動向

- この国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進
- 官と民とが協働して成長と分配の好循環を生み出しつつ経済成長を図る「新しい資本主義」の重要な柱の一つに、「デジタル田園都市国家構想」を掲げる
- 他分野にわたり産官学・市民がかかわることで、新たな枠組みによる課題解決が期待されるスマートシティ※の推進

取組の方向性

- 民間事業者や学校等と連携して、地域の課題やニーズについて協議する場の設置を検討する
- 各学校等と連携して地域内で活躍できるデジタル人材を育成できる仕組みを検討する

取組内容

- 本市のデジタル化を推進するため、民間事業者や学校等で構成するコンソーシアム(協議体)を設置する
- デジタル人材を育成するためのカリキュラムを、各学校等と連携して検討する

スケジュール

令和5年度(短期)

- 地域の課題やニーズの洗出し・整理
- デジタル人材育成手法等の検討

令和6～7年度(中期)

- 地域の課題やニーズに対する実証実験
- デジタル人材育成の実施

現状

- 企業誘致や移住定住の各事業に取り組んでいる
- 「創業とまちづくりの好循環」を生み出すため、創業支援と一体となった民間主導・公民連携によるリノベーションまちづくりに取り組んでいる
- 施設保有量の見直しや長寿命化の推進など公共施設マネジメントに取り組んでおり、併せて、民間活力の導入を推進し、財源の確保に努めている

課題

- 若者が転出しなくても、都会と同じように仕事ができる環境が必要である
- デジタル等を活用した新規ビジネスの創出支援などの検討が必要である

国の動向

- 「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術を活用し「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指す
 - ✓ 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流による、地域発の新たなイノベーションの促進
 - ✓ 企業版ふるさと納税等の活用を通じて、全国にサテライトオフィス等の整備を促し、2024年度末までに全国の地方公共団体1,000団体における設置を目指す

取組の方向性

- デジタル技術の導入支援などにより、新たな時代のニーズに合った産業の創出を推進する
- 公有財産等の遊休資産を積極的に活用する

取組内容

- 国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル技術を活用して地方創生に資するテレワーク(地方創生テレワーク)を推進する
- 遊休資産等を活用した、サテライトオフィスの設置を検討する民間事業者等を支援する

スケジュール

令和5年度(短期)

- 本市におけるテレワーク等の課題やニーズの洗い出し・整理

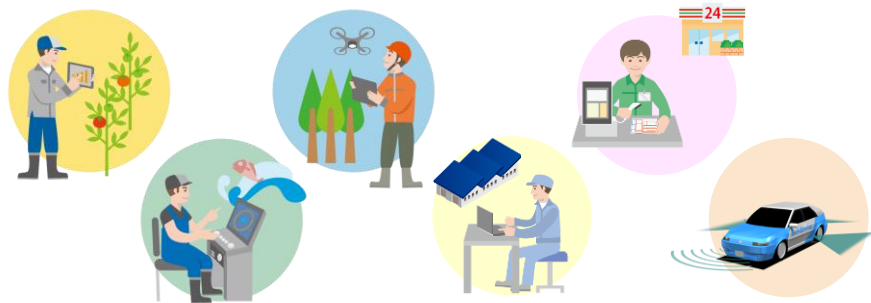
令和6～7年度(中期)

- 遊休資産等の活用を含めたサテライトオフィスの設置等を推進

To Be

コンソーシアムの推進

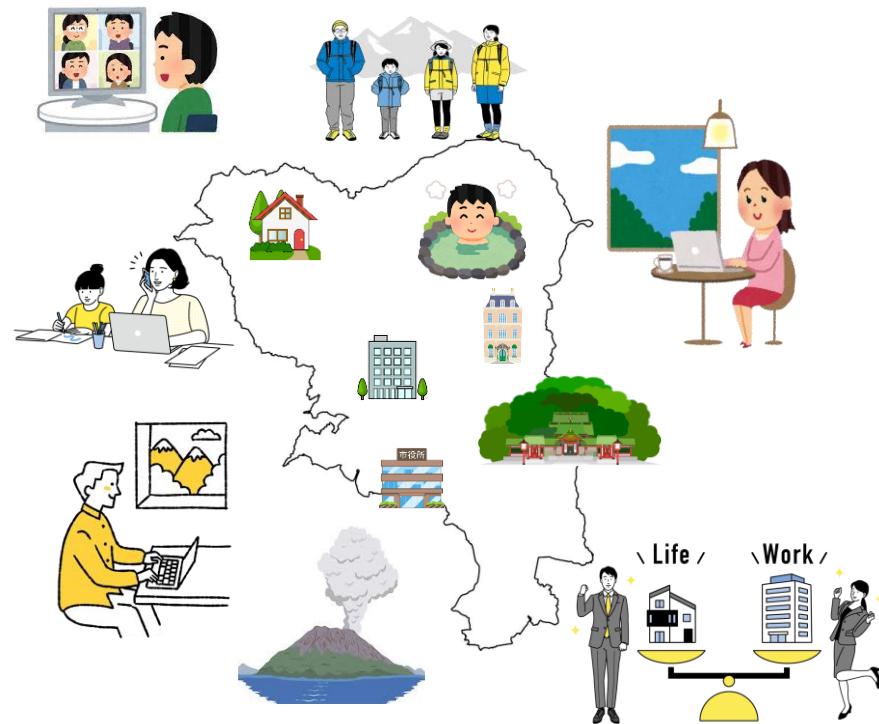
社会全体のデジタル化



課題・ニーズ・リソース



サテライトオフィス・ワーケーションの推進





デジタル化の直接的又は間接的な効果を通じて、農業・食糧、医療・介護、教育、金融等の基本的な経済・社会活動から観光・人的交流の促進、バリアフリーの促進、ジェンダー格差の解消に至るまで、様々な社会課題の解決へ貢献することが期待されています。

(※総務省「デジタル変革時代のICT グローバル戦略懇親会報告書」より)

本未来図においても、デジタル技術等を用いた市民等の利便性の向上や職員の業務の効率化に取り組み、SDGsが掲げる理念の達成に向けて、デジタル技術等の活用を積極的に図っていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



索引	用語	解説	初掲載ページ
あ行	オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に加工、編集、再配布などできるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの 2. 機械判読に適したもの 3. 無償で利用できるもの 	2
か行	官民データ	電磁的記録に記録された情報であった、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるもの。	2
	コンソーシアム	共同体、(企業)連合、合併企業、共同事業体、組合、協会、協議会などの意味を持つ英単語。複数の個人や組織が共通の目的のために活動する集団。	12
	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現すること。	16
さ行	サテライトオフィス	企業または団体の本拠地と情報通信ネットワークで結ばれた、離れた所に設置されたオフィスのこと。	13

索引	用語	解説	初掲載ページ
さ行	情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。	18
	スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 [*] の先行的な実現の場と定義されている。	26
た行	テレワーク	Tele(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語。ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする事。	2
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。	3
	デジタル人材	デジタル技術や蓄積されたデータを活用して顧客や社会のニーズをもとにした新しいサービスや価値を創出し、具体化・実装・管理などを行ってデジタル技術の恩恵を企業にもたらすことを期待される人材のこと。	3
	デジタルファースト	デジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うこと。個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。	16

索引	用語	解説	初掲載ページ
た行	デジタル田園都市国家構想	デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を実現し、地方活性化を加速すること。	1
は行	光ブロードバンド	光ファイバによる超高速ブロードバンド基盤のことで、ブロードバンドは超高速インターネットアクセス及び高速インターネットアクセスを可能とするネットワークのこと。	5
ま行	マイナポータル	子育てや介護など、行政手続きのオンライン窓口。オンライン申請のほか、行政機関等が保有するご自身の情報の確認や行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを受けとれる。	16
わ行	ワーケーション	ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。	13
	ワンスオンリー	一度提出した情報は、もう一度提出する必要がないこと。	16

索引	用語	解説	初掲載ページ
A	AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、学習など人間の知的能力を模倣する技術のこと。	5
	AI-OCR	AIの特徴である学習機能をOCRに加えたもの。文字の補正結果を学習することで、従来型のOCRの弱点であった識字率を向上することができる。	8
B	BPR	Business Process Reengineering の略。既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールを全面的に見直し、再設計すること。	2
	BPO	Business Process Outsourcingの略で、自社の業務の一部を、外部企業などに業務委託を行うこと。	24
C	CIO	Chief Information Officerの略。経営戦略とIT戦略の統合を担う役割で、具体的にはデジタルツールの見直しやコストの削減、IT資産の管理や適正化などを行う。	26
D	DX	Digital Transformation(デジタル変革)の略。ウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。	5
I	ICT	Information & Communications Technology(情報通信技術)の略称。情報通信分野の機械や装置に関する技術からそれらを活用する技術までを含む広い概念。	7
O	OCR	画像データからテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。	8

索引	用語	解説	初掲載ページ
P	PIA	個人識別可能情報(Personally Identifiable Information)を取り扱うシステムにおいて、利害関係者に影響を与えるプライバシーリスクに対し、利害関係者とアセスメント及び協議するなどして事前にリスクを明確にする行為。リスクを明確にする行為が、その結果責任に対し法的に追うべきか否かを決定する際の判断指標となる。	21
R	RPA	Robotic Process Automationの略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組のこと。	5
S	SDGs	Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。	30
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。	32

きりしまDX未来図(第2部 きりしまDX将来像)

霧島市 企画部 DX推進課 DX戦略グループ

TEL 0995-55-4012

✉ dx@city-kirishima.jp